



1 環境教育・環境学習の推進

【現状】

- 環境への負荷が少なく持続可能な社会を実現するためには、多様な主体が、様々な機会を通じて環境問題について学び、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいることが重要です。特に、次世代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。
- また、環境問題についての理解を深めるためには、身近な問題として捉えるきっかけづくりが重要です。
- 本県では、豊かな自然環境を背景にした環境教育・環境学習が、学校や地域、家庭、職場など全てのライフステージにおいて幅広く取り組まれています。

*いしかわ家庭版環境ISO 92,188 家庭 (R3)

*いしかわ地域版環境ISO 102 地域 (R3)

*いしかわ学校版環境ISO 340 地域 (R3)

*いしかわ事業者版環境ISO、工場・施設版環境ISO 895事業所 (R3)

- また、民間と行政とのパートナーシップによるいしかわ自然学校を開校し、様々な自然体験型環境教育プログラムを提供するとともに、これらのプログラムを企画・実施する指導者の養成を進めています。

*令和3年度いしかわ自然学校全体の年間参加者数 21,305人
(579プログラム)

*令和3年度いしかわ子ども自然学校の年間参加者数 3,161人

*令和3年度末いしかわ自然学校インストラクター数 255人

- 環境を学ぶ場や機会の多さに関する満足度は、前回調査から着実に向上しています。

*令和元年度 環境に関する意識・行動についてのアンケート調査
(県内590人を対象、回収率84.6%)

- 環境を学ぶ場や機会の多さに関する満足度

・満足	：	5.2%	(H16調査： 1.5%)
・どちらかといえば満足	：	17.8%	(H16調査： 7.2%)
・まあまあ	：	46.5%	(H16調査： 44.3%)
・どちらかといえば不満足	：	25.9%	(H16調査： 34.1%)
・不満足	：	4.2%	(H16調査： 6.1%)



- 学校や地域、企業・事業所において、環境教育・環境学習をリードする指導者やサポーターといった人材の不足が予想されます。

【課題】

- 県民一人ひとりが、様々な環境問題を自らの問題として捉え、環境保全活動に取り組んでいけるよう、発達の段階に応じ、環境教育・環境学習を推進していく必要があります。
- 体験や観察等を通じ、あらゆる主体が環境について学ぶことができる場や機会を充実させることが必要です。
- 効果的な環境教育・環境学習を行うことができるよう、環境人材の育成・活用が必要です。

【目指すべき環境の姿】

- 持続可能な社会の実現に向け、環境問題を自らの問題として捉え、具体的な行動を起こすことのできる人材が育成されています。

【取組の方向性】

- 学校における環境教育の推進
 - ・学校における環境教育指針に基づいて、総合的な学習の時間や各教科による環境学習を推進します。
 - ・いしかわ学校版環境ISOによる環境保全活動への意識醸成を図ります。(再掲)
 - ・トキをテーマとした環境教育を通じて、自然環境保全への意識醸成を図ります。
 - ・環境教育の場に、地域で環境活動を行っている人材を講師として派遣します。
- 保育所・幼稚園・認定こども園における環境教育の推進
 - ・保育所における環境教育実施要領及び学校における環境教育指針等に基づき、自然体験や生活体験等による環境学習を推進します。
 - ・エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定やいしかわエコレンジャーの認定を通じ、幼児期からの環境保全に対する意識醸成を図るとともに、保育所等に通う子どもたちが家庭で楽しくエコ活動に取り組めるようにします。(再掲)
 - ・保育所・幼稚園等による里山での自然体験活動を推進します。
 - ・環境教育の場に、地域で環境活動を行っている人材を講師として派遣します。(再掲)
- 家庭や職場、地域等における環境学習の推進
 - ・いしかわ版環境ISO(家庭版、地域版、事業者版、工場・施設版)や、いしかわ版里山づくりISOを通じた自主的な環境保全活動の推進を図ります。(再掲)
 - ・いしかわ環境フェア・いしかわの里山里海展等のイベントやフォーラム等の開催により、環境保全活動の普及啓発を図ります。(再掲)
 - ・県民を対象とした森林整備等の現地を見学する森林環境実感ツアー等を通じて、森林の整備や機能等に対する県民理解の醸成を図ります。(再掲)

- ・子どもたちの景観に対する関心と良好な景観形成への意識を育むことを目的としたいしかわ景観教室を開催します。
- ・消費者が自ら環境に与える影響を配慮し、行動できるよう、ポスターの配布やセミナー、イベント等を通じて、エシカル消費に関する学習機会及び情報の提供を行い、環境保全への意識醸成を図ります。(再掲)
- ・トキやライチョウの公開展示を行い、生態や生息環境等の普及啓発を図ります。

●環境教育・環境学習、自然体験の場の提供

- ・県民エコステーションにおいて、環境講座や環境に関するイベントの開催、講師派遣、情報誌やホームページによる環境情報の提供などを行います。(再掲)
- ・いしかわ自然学校において、子どもから大人までを対象に多彩な自然体験プログラムを提供します。
- ・夕日寺健民自然園において、里山の恵みについて楽しみながら理解を深めることができる様々な活動を実施します。(再掲)
- ・白山自然保護センターにおいて、白山の自然や生活文化と自然保護に対する理解を深めてもらうため、自然体験活動などの教育普及活動を行います。
- ・のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の環境に関する自然体験プログラムを提供するとともに、大学と連携し、大学生や高校生の臨海実習(観察・採集等)を支援することにより、海洋教育を推進します。
- ・白山青年の家及び各少年自然の家において、県内各所の自然を活かした体験プログラムを提供します。
- ・ふれあい昆虫館において、身近な昆虫を通じて、人と自然の関わり合いや生態系の仕組みを学び、多数の標本を通じて、生物多様性を学ぶ場を提供します。
- ・いしかわ動物園では、「楽しく遊べ、学べる動物園」として、希少な野生動物の生態の観察や、動物とのふれあいを通じて、自然保護の大切さを学べる環境学習の場を提供します。
- ・のとじま水族館では、能登半島近海に生息、回遊する生き物の展示や、イルカ等とのふれあいを通じて、能登の里海の豊かさを実感できる学びの場を提供します。
- ・森林公園、健康の森、県民の森において、森林の持つ優れた自然環境の体験を通じ、県民の自然とその恵みに対する理解を向上させます。
- ・県立自然史資料館では、自然と人との共生に関する展示や教育普及活動を行います。
- ・農業・農村の多面的機能の理解促進のため、いしかわ田んぼの学校を実施します。
- ・植物を利用した濁水の浄化施設での体験学習などを通じて、広く環境保全に取り組むきっかけづくり(木場濁水のまなび舎)を行います。
- ・春蘭の里において、太陽光発電等の再生可能エネルギーから、長期間のエネルギー貯蔵に優れた水素を製造・貯蔵し、蓄えた水素を燃料電池により電力に変換して利用するなど、水素を活用したエネルギーの地産地消モデルを構築するとともに、モデル的に導入した小水力発電を環境学習の場として活用し、再生可能エネルギーの地産地消に係る意識の醸成を図ります。(再掲)



●中核となる環境人材の育成、環境教育・環境学習の指導者としての活用

- ・地球温暖化防止に関する支援や助言、普及啓発の講師等として活動する地球温暖化防止活動推進員の委嘱を行います。
- ・自然体験プログラムを企画運営する指導者を養成するとともに、その能力向上を図ります。
- ・環境保全活動の指導者を養成します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
76	学校等における環境教育の推進	環境をテーマとした総合的な学習の時間に取り組んだ学校の割合 小学校：96.6% 中学校：54.8% 高 校：80.0% 総合的な学習の時間に限定しない割合 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高 校：100.0% (平成 30 年度)	全学校での環境教育への取組
77	保育所・認定こども園における環境教育の推進	100% (平成 30 年度)	全保育所・認定こども園での環境教育の取組
78	幼稚園における環境教育の推進	100% (平成 30 年度)	全幼稚園での環境教育の取組
79 再掲	学校版環境 ISO 認定学校数	340 校 [全校の 96%] (令和 3 年度末)	県内全校
80 再掲	エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定数	226 園 [全園の 56%] (令和 3 年度末)	全園の 7 割
81 再掲	里山子ども園の参加園数	全体の 57% (230 園) (令和 3 年度)	全体の 6 割
82 再掲	いしかわ自然学校の年間参加者数	21,305 人 (令和 3 年度)	43,000 人



夕日寺健民自然園



のと海洋ふれあいセンター

2 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

【現状】

- 我々の経済活動や社会活動は、地域の多様な資源の上に成立しています。地域資源には、地域のエネルギーや自然資源、都市基盤、産業集積等に加え、文化、風土、組織・コミュニティなど様々なものが含まれ、地域が持続可能であるためには、経済活動や社会活動によって、資源の過剰な採取や、環境に負荷のかかる物質の排出をできる限り抑えることが重要です。
- 他方で、近年は、少子高齢化や人口減少が地域経済の疲弊や里山里海の荒廃による生物多様性の低下にも影響を与えるなど、環境・経済・社会面の課題が相互に関連し、複雑化しています。
- 国は、環境政策を通じ、経済・社会に関する諸課題の同時解決を図る手段として、地域循環共生圏を提唱し、その創造を通じて、持続可能な社会の形成を目指すこととしています。
- 各地域においても、地域資源を活用し、環境に関する課題解決を図りながら、経済・社会面の向上を図る取組の推進が求められています。

【課題】

- 地球温暖化の防止だけでなく、地域の産業振興や災害対策等の課題解決も図る取組として、地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。
- 廃棄物の最終処分量を減少させるだけでなく、循環産業の活性化等も図る取組として、循環資源の活用を促進する必要があります。
- 自然環境を保全するだけでなく、里山などの資源を活用し、地域の活性化や生業の創出も図る取組を推進する必要があります。
- 地域内での課題解決にあたって、不足する人材等を他地域から補完するため、都市と農山漁村の交流を促進していく必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 地域資源の有効活用と循環が図られるとともに、他の地域との交流による資源の補完が図られることにより、持続可能な地域づくりが進んでいます。

【取組の方向性】

- 地域のエネルギー・バイオマス資源の活用

【再生可能エネルギー】

- ・再生可能エネルギーの導入推進により、温室効果ガスの排出抑制だけでなく、地域の活性化や産業振興・農業振興、災害・防災対策等も図ります。

【食品廃棄物等】

- ・食品廃棄物等の排出抑制だけでなく、たい肥化による農業振興やフードバンク・フードドライブの周知による社会貢献も図ります。



【家畜排せつ物】

- ・家畜排せつ物をたい肥化し、循環資源としての有効利用を促進することで、家畜排せつ物の管理の適正化による水質汚濁の防止だけでなく、農業振興も図ります。

【木質バイオマス】

- ・未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を促進し、健全な森林経営だけでなく、化石燃料からの代替エネルギーの地産地消も図ります。

●地域の自然資源の活用

- ・里山里海の豊かな自然を保全するとともに、里山里海における地域資源の魅力発信や生業の創出を図ります。

●都市と農山漁村の交流促進

- ・企業やNPO、都市部に住む人々などの多様な主体の参画による里山里海保全活動を促進するとともに、里山里海の地域資源を活用し、スロートゥリズムによる農村地域への誘客を促進します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
83 再掲	下水汚泥の有効利用率	54.7% (平成 30 年度末)	73%
84 再掲	捕獲イノシシのジビエ利活用率	6.6% (令和 3 年度)	10%
85 再掲	スロートゥリズム (農家民宿・レストラン) の年間利用者数	10,182 人 (令和 3 年度末)	20,000 人

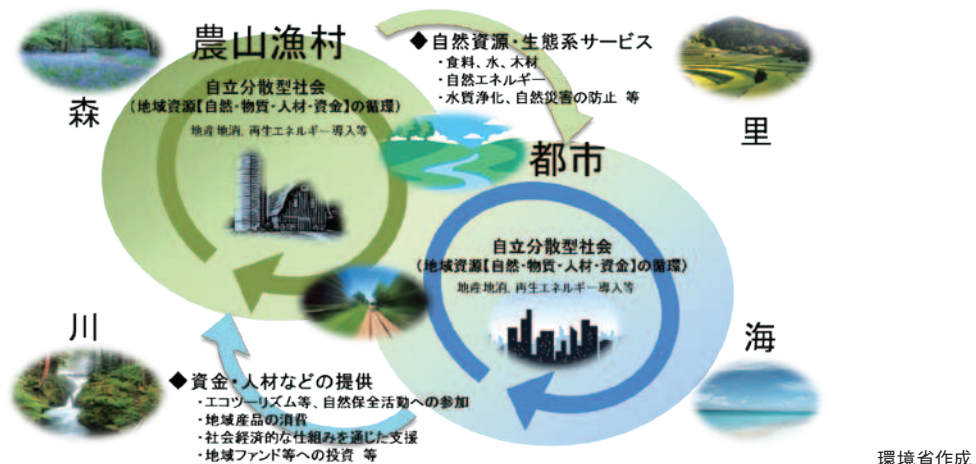
地域循環共生圏

地域循環共生圏とは、国の第五次環境基本計画において提唱された考え方で、地域ごとに様々な資源を循環させるとともに、必要に応じて他の地域とつながり、支え合うことで、持続可能な地域社会づくりを目指すというものです。

地域が自立することにより、環境だけでなく経済や社会の課題解決を図ることが可能とされており、例えば、再生可能な資源を活用することは、廃棄物の最終処分量を減少させるとともに、循環産業の成長による地域の活性化にもつながるものとされています。

なお、地域の自立とは、孤立化を進めるものではありません。地域が資源を活用して強みを磨き、地域の活性化につなげることを目指すものです。

地域資源には、地域外の人にとっては新鮮でも、地域住民にとっては当たり前の存在として埋もれているものも多々あります。そのため、時に見過ごされがちだった足元の資源に目を向けて価値を見出していくことが、地域循環共生圏創造の第一歩とされています。



環境省作成

里山里海の資源を活用した取組

(株) Antelは、奥能登・珠洲において、休耕していた塩田の再生や、里山から切り出した間伐材の塩木への活用等、里山里海の資源を活用した伝統的製法での塩づくりを中心に、商品開発、誘客などの取組を展開しています。

また、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となる中、塩づくりに用いる海水を複数の特殊フィルターに通すことにより、マイクロプラスチック等の異物を除去した商品を提供しており、里山里海の保全・利用だけでなく、地域の活性化や安心・安全な食の提供にもつなげています。

同社の取組は、少子高齢化が進む奥能登での生業創出等を通じて、持続可能な地域づくりを目指している点が評価され、いしかわエコデザイン賞2019里山里海賞(サービス領域)を受賞しています。



3 環境研究、国際環境協力の推進

【現状】

- 環境をめぐる様々な課題に適切に対応していくためには、環境の現況を的確に把握し、調査研究を行っていく必要があります。
- そのため、各機関において、環境に関する監視・観測や調査研究を実施しています。
- 環境を取り巻く状況は、地球温暖化や大気・海洋の汚染、生物多様性の喪失など、地域や国を越えて複雑化・深刻化しています。

【課題】

- 近年、複雑化・多様化する環境問題に適切に対処するため、大学等の外部研究機関と協力し、調査研究を進める必要があります。
- 地球温暖化や大気汚染、生物多様性の喪失など、複雑化・深刻化する地球規模の環境問題に対処するためには、本県における取組だけでなく、地域や国を越えた交流・協力・連携が必要です。

【目指すべき環境の姿】

- 環境研究や国際環境協力の推進により、様々な環境問題に適切に対処するとともに、地域や国を越えた課題解決に貢献しています。

【取組の方向性】

〈環境研究の推進〉

- 県の各機関における環境に関する監視・観測や調査研究の推進

【保健環境センター】

- ・大気、水、土壌、廃棄物、化学物質などの汚染の防止等に関する調査研究を進めます。

【白山自然保護センター】

- ・白山地域における高山生態系の長期モニタリングを継続するほか、自然・人文に係る調査研究を進めます。
- ・野生鳥獣の科学的・計画的な保護管理のための調査研究を進めます。

【のと海洋ふれあいセンター】

- ・海岸や浅海域の動植物に関する調査研究を行います。

【工業試験場】

- ・地球環境を保全した持続可能な産業社会の実現に向け、環境保全や環境改善に寄与する調査研究や指導事業に取り組みます。

【農林総合研究センター】

- ・森林保全や木材利用の拡大に寄与する調査研究に取り組みます。
- ・持続可能な農業生産の実現に向け、環境保全型農業の推進に資する研究に取り組みます。

●国や大学等、他の研究機関との協力・連携による調査研究の推進

- ・広域的な環境問題に対応するため、国立環境研究所との共同研究に参画します。
- ・金沢大学や石川県立大学等と連携し、海洋を含む水質や動植物の動態把握、県指定希少野生動物種の保全事業を実施します。
- ・東京大学先端科学技術研究センターなどの先端研究機関との共同研究や研究人材の育成への支援を行います。
- ・いしかわ大学連携インキュベータによる環境分野の新事業創出・人材育成を進めます。

〈国際環境協力の推進〉

●国際機関等との協力・連携による、地球温暖化防止対策や里山里海の保全・利用等の推進

- ・国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットをはじめとした学術研究機関と連携し、国際的な調査研究に貢献します。
- ・国外の自治体との交流による、地球規模のSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) での情報共有や本県の取組の発信を通じ、地域を越えた生物多様性の保全に貢献します。

●国外の自治体との交流による、地球規模の環境問題に対処するための国際的な協力・連携体制の構築

- ・中国江蘇省、韓国全羅北道との交流により、各国に共通する環境問題の改善に向けた情報交換を進めます。
- ・ドイツにおける環境政策の先進地との交流を通じ、地球温暖化対策に関する情報収集を図ります。
- ・海外からの視察や研修生の受け入れにより、環境保全に関する事例や課題を共有し、諸外国の取組に貢献します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
86	環境研究・技術開発等の推進	大学等と連携した調査研究や事業の実施 (平成 30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究機関における取組の促進 ・産学官連携による共同事業・研究等の推進
87	国際環境協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中国江蘇省、韓国全羅北道との間でトライアングル事業を実施した (H30.10 月) ・SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ第 7 回定例会合 (IPSI-7) の本県開催 (H30.10 月) (平成 30 年度) 	環境分野での交流の推進